

別表 1

(内閣府)

事 項 名	21年度減量・効率化の取組内容
本府におけるアウトソーシング等による効率化 (☆)	内閣府行政効率化推進計画に沿って、警備・清掃・設備維持管理等の庁舎管理業務、公用車運転業務等について民間委託を行うなど、アウトソーシングの推進等により、平成21年度に定員を17人合理化する。引き続き、業務実施体制の効率化・合理化を図る。
【沖縄総合事務局】 沖縄総合事務局の業務実施体制の効率化・合理化 (☆)	内部管理業務の合理化、アウトソーシングの推進等の業務実施体制の見直しの他、以下の取組等により、平成18～20年度に74人、21年度に25人合理化することを含め、22年度末までに沖縄総合事務局の定員を99人以上合理化する。
一 国有財産管理関係	財務省における国有財産管理業務についての大胆かつ構造的な見直し結果を踏まえ、平成18～20年度に定員を3人合理化した。 また、18年度から22年度までは、新規増員要求を行わない。
一 農林統計等関係及び食糧管理等関係 (☆)	沖縄総合事務局における農林統計等関係及び食糧管理等関係について、それぞれ以下のとおり、農林水産省における当該業務全体の大胆かつ構造的な見直しに合わせて見直しを行う。 ○ 農林統計等関係のうち、農林統計部門（平成17年度末定員59人）については、22年度までの間に21人合理化するとともに、同年度までの間、新規増員要求を行わない。また、情報部門（17年度末定員11人）については、22年度までの間に6人合理化するとともに、同年度までの間、新規増員要求を行わない。 このうち、18～20年度に農林統計部門13人及び情報部門5人、21年度に農林統計部門4人合理化する。 ○ 食糧管理等関係のうち、食糧管理部門（17年度末定員18人）については、22年度までの間に6人を合理化するとともに、同年度までの間、新規増員要求を行わない。また、消費・安全部門（17年度末定員20人）については、業務実施方法、調査方法の見直しによる合理化を行い、既存定員の合理化によるものを除き、22年度までの間、新規増員要求を行わない。 このうち、食糧管理部門については、18～20年度に2人、21年度に3人合理化する。
一 官庁営繕関係 (☆)	国土交通省における官庁営繕業務についての大胆かつ構造的な見直し結果を踏まえ、平成19年度に1人、21年度に1人合理化する。 また、18年度から22年度までは、新規増員要求を行わない。
一 自動車登録関係	国土交通省における自動車登録業務についての大胆かつ構造的な見直し結果を踏まえ、平成19年度に1人合理化した。 また、18年度から22年度までは、新規増員要求を行わない。

事 項 名	21年度減量・効率化の取組内容
一公共事業関連業務の合理化(☆)	公共事業関連業務については、事業費の減少に応じた業務のスリム化や業務の効率化の推進、民間委託等の積極的な推進（設計・施工の一括発注方式の導入、各種調査業務、設計業務の民間委託等）により、平成18～20年度に30人、21年度に9人合理化することを含め、22年度末までに32人以上合理化する。
業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化(☆)	<p>業務の集約化や業務処理手順の見直し等を実施することにより内部管理業務を見直す。</p> <p>「内閣府LAN（共通システム）に係る最適化計画」に基づき、内閣府LAN（共通システム）の物理構成・論理構成の統合、外部ビルと拠点（本府庁舎、合同庁舎4号館）間の接続変更等により、大幅な業務の効率化等を実施する。</p> <p>「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係る業務・システム最適化計画」（「統計調査等業務」を含む。）に基づき、ユーザインタフェースの改善、データ授受の効率化・合理化、統計情報等の公表作業の効率化等により大幅な業務の効率化・合理化を実施する。</p> <p>これらの取組により、平成18～20年度に29人、21年度に16人合理化することを含め、22年度末までに定員を49人合理化する見込みである。</p> <p>以上のほか、府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」（20年5月決定）や、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、各計画の担当府省と調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化・合理化を実施する。</p>
食品安全委員会事務局の審査評価体制の見直し	平成22年度までを目途に残留農薬等に係るポジティブリスト制度の導入に伴い暫定残留基準が設定された758物質の食品健康影響評価を実施することとしていることから、23年度以降においては、残留基準の定期的な見直しの動向を踏まえて業務実施体制の見直しを行うなど、業務量の変化に見合った体制とするように検討する。
消費者庁創設に伴う効率化等	消費者庁の設置に当たっては、「消費者行政推進基本計画」（平成20年6月閣議決定）を踏まえ、行政組織の肥大化を招かぬよう、法律、権限、事務等に移管する府省庁から機構・定員を振り替え、司令塔機能及び執行機能を適切に発揮できる効率的な体制（定員204人）を整備する。
統計調査業務の民間開放の推進	消費動向調査（承認統計調査）については、実査業務の民間委託を引き続き実施する。平成22年度からは「公共サービス改革基本法」に基づく民間委託とし、実査業務の効率化を推進しつつ、調査の質の維持向上を図る。
一般庁舎の管理・運営業務の市場化テストの実施による効率化等	施設（永田町合同庁舎）の管理・運営業務については、「公共サービス改革基本方針」に基づき官民競争入札を行い、平成21年4月から原則3年以上の複数年契約により実施することにより、施設の管理・運営業務の効率化等を図る。
経済社会総合研究所の組織・運営の効率化・合理化(☆)	業務実施体制の見直しにより、平成18～20年度に6人、21年度に2人合理化することを含め、21年度末までに定員を8人合理化する。

事 項 名	21年度減量・効率化の取組内容
迎賓館の組織・運営の効率化・合理化	業務実施体制の見直しにより、平成18～20年度に定員を3人合理化した。引き続き、業務実施体制の見直しを行い、効率化・合理化を図る。
日本学術会議の組織・運営の効率化・合理化	業務実施体制の見直しにより、平成18～20年度に3人、21年度に1人合理化することを含め、21年度末までに定員を4人合理化する。
政策の棚卸しに伴う減量・効率化（☆）	内部部局における事務・事業の見直し・廃止等及び沖縄総合事務局における公共事業の見直しに伴う業務分担の見直しにより、平成21年度に定員を7人合理化する。

（注）事項名に（☆）がある事項における平成21年度の合理化数は、他の事項との重複がある。